

## 令和6年度 第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和6年12月6日（金）10：00～12：00

場所 市役所上杉分庁舎2階 第3会議室

出席 氏家靖浩委員（会長）、西海枝恵委員、本図愛実委員（副会長）、  
村松敦子委員、（欠席：高橋由臣委員）

---

### 議事要旨

- 1 開会
- 2 議事・報告

本日の報告や議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解の上、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と本図副会長で行うこととした。

#### <仙台市におけるいじめの状況について>

##### ○氏家会長

10月31日に、令和5年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表された。いじめの認知件数などについても含まれているので、仙台市の状況について事務局より説明願う。

##### ○事務局（教育相談課長）

資料1は、文部科学省の「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果をもとにした、仙台市のいじめの状況である。

1の認知件数について、いじめを受けたことが認知された児童生徒ごとに1件として数え、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けても1件として取り扱っている。

表1-1、本市の令和5年度の校種別いじめの認知件数は、小学校が10,218件、中学校が1,516件、高等学校・特別支援学校が9件、計11,743件であり、令和4年度と比較し、小・中・高・特別支援学校の全ての校種で減少している。表1-3の経年の変化を見ても、令和元年度から徐々に減少傾向にあると考えている。令和2年度に大きく減少したのは、新型コロナウイルスによる臨時休業等の影響が考えられる。一方、表1-2、1-4の全国の状況につきましても増加傾向にあり、令和5年度は過去最多となっている。

表2-1は、1,000人当たりの件数の政令指定都市間の比較であり、昨年に引き続き2番目に多くなっている。文部科学省は、いじめの認知件数が多いことは「いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートライ

ンに立っている」と捉えており、また、自治体ごとに「いじめの捉え方」に開きがあるということも問題視している。こうした「捉え方」の違いも件数差につながっているものと認識している。本市においては、名前を2回呼んだのに相手が答えてくれなかったなど、無自覚で相手に嫌な思いをさせてしまったことなど、本人が嫌だと思った事案については積極的に認知し対応している。特に、小学校低学年は、他者との関わりが未成熟であり、学校生活で嫌な気持ちになることも多いと考えられ、そうしたケースに丁寧に対応している。今後も引き続き、児童生徒が声を上げやすい環境づくりや、積極的な認知に努めていくこととしている。

グラフ2-3、令和5年度の学年ごとのいじめの認知件数について、本市では学年が上がることに減少しており、いじめ認知に伴う学校の対応により、加害児童生徒が自らの経験を踏まえ成長していると考えられる。また、保護者と連携した対応の効果も大きいものと捉えている。

表3-1、いじめの解消率について、解消しているとの判断は、いじめ行為が止んでいる状態が少なくとも3か月以上継続しており、被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認できていることによる。本市のいじめの解消率は、全体で80.3%となっており、表3-2の全国、表3-3政令指定都市の解消率と比較すると、高くなっている。

表4-1と2、いじめの態様について、小学校、中学校それぞれのいじめの態様について種別ごとの件数と割合を示している。小・中学校ともに「冷やかしかからかい等」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」が多くなっている。

いじめの発見のきっかけについては、小・中学校ともに「学校の教職員等が発見した」という項目の中の「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も多くなっている。特に小学校ではアンケートなどによる発見の割合が66.6%と多く、一方で、学級担任がいじめを発見したという項目の割合は少なくなっている。いじめの現場を学級担任が直接確認する場合のため、少なくなっているが、定期的実施しているアンケートのほか、学級担任が察知し、個別に行う面談などによって発見したものは、「アンケート調査など学校の取組により発見した」に含まれることから、この割合が最も多くなっているところである。

## ○氏家会長

昨年度の報告書においても言及したことだが、仙台市のいじめ認知件数が他の政令指定都市と比較して多いということは、文部科学省が伝えているとおり、教職員が児童生徒の様々な人間関係の不具合を早めに察知しているということであり、教職員の目が児童生徒に行き届いているということの現れである。このことは、正しく伝わるようにしなければいけないと思っており、昨年度当会議として評価し、報告書にも盛り込んでいる。

都道府県によって教育は大きく異なるわけではなく、認知件数を政令指定都市や都道府県ごとに比較する意味はないと思っている。足場をしっかりと仙台市に定めて本日も議論を進めてまいりたい。

## ○本図副会長

この報告が市民の目に触れるようであれば、「1000人当たりの認知件数」は「政令指定都市の中で2番目に多い」と説明するのではなく、例えば、「地域ごとに認知す

るいじめの定義が異なっている」と注釈を付けたり、定義の捉えの差異が問題だという文科省の認識などの事務局の補足説明が、この資料を初めて見た人にもできる限り伝わるような工夫が必要ではないか。

解消率についても、ちょっとした嫌ということも丁寧に拾っているのであれば、もっと高くてもいいのではないかと見えてしまうので、3か月以上さらに丁寧に見守っている場合や、ちょっとした嫌というレベルでも丁寧に経過を見ているということなど、このニュアンスが最大限伝わるような資料作成をご検討いただきたい。

## ○西海枝委員

子どもの数が減っているのに、認知件数が減っているとは言いきれないのではないかと思う。数が減らないのは「いじめが減っていない」という世の中の受け止めになると思うし、なぜ減らないのか、という分析が必要になるのではないか。表2-3については、仙台市はいろいろなことを丁寧に対応して、子どもたちがいじめをしないように内省を深めながら成長してきているという分析になっているが、これはだいぶ以前からの傾向であり、取組みによって変化してきたものではないと考える。学年が上がるにつれ、対人トラブルを自分で回避することができるようになってきており、幼稚な事案が減っていると見てもいいと思う。また、おそらく他の政令指定都市では、認知した事案を、これはいじめだ、いじめじゃないと精査しているのではないかと思う。同じような年齢区分で、他の市と仙台市の子どもがこれほど違うとは思えず、仙台市は認知したものを精査せずすべて認知件数に上げていて、他の市は「これは喧嘩だよ」というような精査が入っているのではないか。政令市の間での意見交換で分かる部分があるのであれば、それだけで見方が変わってくるのかと思う。ずっと調査をしていて大きな変化がないので、捉え方をもう少し変えていく必要があるのではないか。

また、いじめをしている側に目が行きがちで、認知件数が減ると「する子が減ってきた」と捉える傾向にあるが、受け取る側の成長にも注目する必要があると思っている。小学校1年生のとき嫌だと思ったことが、成長によって受け取りが変わるものである。子どもの理解を深めながら分析していくと、もう少し見えることがあるのではないか。

## ○事務局（教育相談課長）

解消率について、実際に1月ぐらいに起こった案件であれば、3か月観察となると次年度に持ち越した上で確認する必要がある。学校には、年度を跨いだ案件についても経過を調査し、市教委へ報告するよう通知している。解消していないという学校からの報告があまり上がってきていない状況から、3月末の時点で80%という解消率にはなっているが、事務局としては9割以上の解消率になっていると認識している。

認知件数が減らない理由についての分析は、確かに必要だと考えている。また、他自治体の認知の仕方についても、確認をしていない状況であるため、今後必要だと改めて認識した。また、再発することのないように児童生徒が内省を深めているという分析をしているが、加害だけでなく被害も含めて、対人関係の中でどう受け止めているという点も含めて今後分析していかなければいけないと認識している。

## ○村松委員

認知件数については、令和3年度以降は同じくらいの件数で推移している。された側が嫌だと思えばいじめであり、子どもたちが成長していく上で対人関係のトラブルが生じることは当たり前のことである。現在このくらいの件数で推移しているのであれば、今後も同程度が続くのではないかと考えている。

以前も話したが解消率については、重大事態になったり、いじめが理由で不登校や病気になったりしたということであれば、あまりこだわらなくてもよいのではないか。学校に行くことができ、授業を受けることができ、トラブルがあった子とはうまくいかないけれども違うところで楽しく活動できたらそれでいいのではないかと思う。表面的に、握手をさせて、「仲直りしたから解消」という発想はやめてほしい。

## ○氏家会長

解消率については、いじめが起きているならば解消しているはずだろうという前提のもとに文科省が作った造語だと思っており、現状を反映していない。解消したと思った後に、トラブルが起こるケースが多いという肌感覚がある。人間関係で、一度でも何らかの不具合が起こると、そう簡単には消えないし、幼い時のことが消える子もいれば残る子もいるであろう。解消率が高いからいいとは言えないと考えている。先ほど本図副会長がおっしゃったように、一定期間フォローした後こそが大事だと思う。

問題行動調査の結果について、仙台市がどのように報じられているか、報道内容をチェックする部署は仙台市にあるのだろうか。北國新聞を入手する機会があり、河北新報、読売新聞、朝日新聞と比較することで気付くことが様々あった。世論を形成していくと考えたときに、取り組んでいる施策がきちんと報じられているか、どのように伝わっているのかを見ておかないと、何かあったときに何をやってたのだと言われてしまうわけであり、市民に成果がきちんと伝わっているかどうかをチェックする必要性も感じている。

## ○事務局（教育相談課長）

解消の捉えとして、謝罪の会のようなことを行う場合もあるが、被害を受けた子どもや保護者の意向も踏まえて進めている。また、学校としては、3か月が経過して確認を終えても、繰り返し被害に遭わない、あるいは加害を繰り返さないようフォローしており、解消率の数値にこだわることなく、子どもたちの現状を注視しながら進めているところである。

## ○氏家会長

今年度の第1回目の会議において、加害児童生徒への関わりという話題も挙がったが、解消したという後も引き続き大切に捉えてほしい。

続いて資料2、学校訪問によるヒアリング内容について、委員間で共有を図りたい。事務局より説明願う。

## ○事務局（いじめ対策推進課長）

10月下旬から11月上旬にかけて、委員の皆様が小学校2校、中学校2校を訪問し、各校におけるいじめ防止の取組みに関してヒアリングを実施していただいた。1の「実施状況」については、記載のとおりである。

2「ヒアリング内容」について、各学校には、第2回会議で整理された「子どもたちの育成につながる取組み」、「チーム学校」、「いじめ対策担当教諭の役割」、「保護者の理解促進」といった4つの観点で、取組み状況についてそれぞれ確認した。表の左側は、学校において校長や教頭、いじめ対策担当教諭から伺った内容、右側には委員の皆様のご意見や感想を記載した。「子どもたちの育成につながる取組み」については、各校から児童会・生徒会活動における具体的な取組みやその効果などを聞くことができた。「チーム学校」については、各校における未然防止や、いじめ事案への対処、スクールカウンセラーなど専門職との連携の状況などについて確認した。例えば対処の2点目、今回の対象校では、いずれも事案認知後、速やかに校内で情報共有が行われ、対策委員会が開催されていることなどが確認できた。また、専門職との連携では、各校において、スクールカウンセラーとの連携が密に行われている状況や、スクールカウンセラーへの相談希望が多く、一層の配置拡充が求められている状況などを確認した。教員等の配置については、事案発生時の児童生徒への聴き取りや、別室における対応など、学校が組織的に、児童生徒一人ひとりに適切に丁寧な対応や支援を行っていくためには、十分な教職員の配置が必要という点が、各校に共通して認められた。「いじめ対策担当教諭の役割」は、担当教諭の業務内容や、教員の育成に資する取組みなどについて、各校に確認したものである。教員の対応力向上・育成については、いずれの学校も、フリーで動けるいじめ対策担当教諭の役割が大きく、担当教諭のサポートが、若手教員のほか教員全体の対応力の向上につながっていることなどが確認できた。「保護者への理解促進・地域との協働」については、保護者対応で留意していることや、地域や関係機関との連携の状況などについて、最後には、その他の学校の取組みや、「いじめの捉え」に係る課題認識など、確認できた事項をまとめている。委員の皆様のご意見・所感の欄には、ヒアリング時に委員がお話しされていたことのほか、追加で寄せていただいた意見をまとめている。

#### ○氏家会長

資料2は、学校訪問によるヒアリングを受け、柱を4項目として再構成したものである。まずは、「子どもたちの育成につながる取組みの重要性」について、「委員所感」に記載はあるが、学校での話題も含めてこの意見の基になったことなどをお話したい。

#### ○村松委員

東四郎丸小学校では、異年齢交流活動として1年生と6年生、5年生と2年生、3年生と4年生をペアにして、様々な行事や活動に取り組んでいた。地域の特性を踏まえた上で始めたのだと思うが、成長が子どもたちにも見える形での教育実践であると感じた。地域の特性や学校規模によるのかもしれないが、ほかの学校においてもこのような取組みを行うことができるのか、難しいのかなど、いろいろなことを考えながら話を聞いてきた。

また、校長と教頭が連携し、いじめ対策担当教諭と各学級担任が校長の考えをきちんと理解して安心して対応できているという印象を強く持った。問題があったら子どもの成長につなげようと考えながら動いているということも感じた。何があっても、校長や教頭に相談することができ、教職員が生き生きしているように感じた。

### ○西海枝委員

異学年交流を行っている小学校は多いと思うが、やり方やねらいは違うのかもしれない。ただ異学年交流を行うというのではなく、どのように行うのが大事であり、東四郎丸小では、非常に効果的に実践しているのではないかと想像したところである。

### ○氏家会長

校長のリーダーシップ、教職員との関わり方が大事だということが確認できた。

### ○本図副会長

校長、教頭、いじめ対策担当教諭の連携という点は、村松委員がおっしゃったように「心の健康観察」の活用についても大変参考になった。児童生徒が朝に回答したものを教頭がすぐに確認して、雷雨が続いている児童生徒を把握し、速やかに担任と共有して対応していた。複数の教員が関わり、機動的に使っている印象を受けた。「心の健康観察」は試行とのことであったが、教頭の負担感などを見ながら広げられるとよいのではないか。

また、中学校では、友達インタビューという取組みについて伺った。日常の成長過程において、いわゆるコミュニケーション力や他者理解、自己理解を深める取組みがいじめの未然防止に資するものだと改めて実感した。

### ○氏家会長

「心の健康観察」について、概要を伺いたい。

### ○事務局（教育相談課長）

昨年度から実証的に小学校2校と中学校2校で実施しており、今年度は、小中学校8校に増やして効果の検証等を行ってきた。東四郎丸小学校については、即時声掛けをしたり、変化に気付くものとして活用できており、効果も見られる一方で、学校によっては教員の負担があるという声もある。全学校で使用できる状態であり、学校判断で活用している状況である。今後情報を集めて、効果検証を行っていく。

### ○本図副会長

東四郎丸小の教頭はすべての児童の回答を把握しているが、特に雷雨が続いている子どもについて担任と共有しており、重点的にすぐに共有すれば負担ではないようであった。余談ではあるが、大学の教員志望の学生たちも、いじめ対応を不安に思っている面があるが、この話を伝えたら、自分たちも子どもたちの様子を把握できそうでいい取組みだと話していた。特に、雷雨をチェックできるのはよいと思う。

### ○氏家会長

教員の負担感が少なくなり、心配な子どもたちへの関わりが効率良くできるということはとてもいいことだと思う。実証的な取組みについてきちんと評価、検討を続けていただきたい。

### ○村松委員

晴れ、曇り、雨の3つぐらいであり、一覧で見られるため雨は見つけやすく、担任

に必ず伝えてアプローチしてもらおうとのことであった。未然防止という点で、子どもに目をかけていることが伝わってきた。東四郎丸小は全校児童が250名程度であり、500人規模の学校になると難しいのか、複数の教員でのチェックが必要なのかなどと考えながら聞いていた。

#### ○西海枝委員

小学校での活用は有効なのかもしれないが、大人になってくると晴れの日には逆に少ないのではないかと思う。あとは、使い方について、アプリを有効活用することも大事だとは思いますが、若い教員が多いので、生徒を見る目を養ってほしいと思う。完全に頼るのではなく、しっかり見ることとの両輪で進めるとよいのではないか。

#### ○氏家会長

大沢中学校では、発達支持的生徒指導やプロアクティブな生徒指導を推進していた。日常的に子どもたちと関わるのが未然防止になり、休み時間なども極力、教職員が教室にいるようにして、複数の目で生徒の観察をしているということであった。教職員の業務負担になっていないか気になったが、何かあったときに動く生徒指導ではなく、子どもたちと日常から関与することを大変強調した実践であり、特記しておくべきことだと思った。

#### ○村松委員

子ども自身が考える取組みを一層推進するとよいと思っている。大沢中学校では、いじめ防止のスローガンを作る際に、各学級、学年、生徒会で話し合いを重ね、小学校も巻き込んで意見を聞いて作り上げていた。

#### ○氏家会長

当会議において、代表の生徒だけが参加するものではなく、幅広く生徒たちに考えさせることが大事なのではないかと提言したことがあった。スローガンの話し合いは、多くの学校が行っており、取り組み方は学校規模や教職員によっても変わるかもしれないが、この学校では全生徒が関わり、教職員も生徒に丁寧に関わっているということのを伺い、生徒にいじめについて真正面から考えさせるような取組みが大切だと改めて感じた。

チーム学校について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてご意見をお願いしたい。

#### ○村松委員

大沢中学校は、スクールカウンセラーを週1回の打合せの場に参加するよう働き掛けているとのことであった。学校でどの教員と話をしていいのかが分からないというスクールカウンセラーの話を聞いたことがある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは学校に伝えたいことがあるはずで、打合せに出ることで帰属感が生まれ、話しやすくなるのではないか。この中学校では、いじめ対策担当教諭がそのようにスクールカウンセラーと関わっているということで、大変よい取組みだと感じた。

### ○氏家会長

この学校では、スクールカウンセラーが会議に出席できるように来校曜日を指定したと聞いた。スクールカウンセラーの活用は、学校による差が大きいのではないかと思われ、スクールカウンセラーにはこのようなことをやって欲しいという学校としてのリクエストはもちろん、ルーティンであったり、分掌上のつながりであったり、専門職との連携を考える際に、繋ぎ合わせ目について検討を要する部分があるのではないかと思う。

### ○西海枝委員

スクールカウンセラーは週1日の勤務であり、現任校でも前任校でも相談予約でいっぱい状況である。当校では、スクールカウンセラーは出勤後、私と打合せをし、その日の相談業務を行い、その後、担任と情報共有をして、退勤時に私と話をして帰るというルーティンができています。スクールソーシャルワーカーは、毎週勤務することは難しく、月に1回、多くても2回である。大体のケースはスクールカウンセラーが担当しており、違う意見が出る可能性もあるので、同じ相談者をソーシャルワーカーにつなぐケースはあまりなく、その点は難しいと感じている。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、それぞれの立場からケースを共有して、前面に立つのはスクールカウンセラーで、何らかの情報提供をスクールソーシャルワーカーが行うのであれば、もう少し活用できるかもしれない。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの出勤日が違い、会うことがほとんどないという難しさはあるが、それぞれの立場からもう少したくさん関わってもらえれば救われる子どもや家庭が多くなることは間違いないと感じている。

### ○氏家会長

専門職連携と言っても、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは来校サイクルや案件が違うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の在り方について検討の必要を感じたところである。別々に動くでしょうが、両方のアプローチが必要だというとき、校長、教頭、いじめ対策担当教諭のコーディネーターとしての力量が求められるのではないかと。

### ○西海枝委員

さわやか相談員の活用効果はとても大きいと感じている。学校で人選する必要があるが、スクールソーシャルワーカーよりも多く学校に入ることができ、カウンセリングまでではなくとも、細かなところで子どもたちと関わっていただくことができています。

### ○氏家会長

学習活動ではないところで、教員の隙間部分を埋めてくれる人がいるかどうかで大きく変わってくるのだと思う。深刻な事態になりそうだという場合、専門職が関わる部分もあれば、日常的な部分に関してはさわやか相談員の活用がもう少し工夫されてもいいのかもしれない。

### ○本図副会長

大事な論点だと思われるので、さわやか相談員の詳細を教えてください。

### ○事務局（教育相談課長）

さわやか相談員については、各学校が人選し、市教委に配置の申請を行っている。今年度は、150校に配置するよう進めており、子どもたちに身近な存在として、地域の方を委嘱することが多い。スクールカウンセラーよりも身近な存在として相談を受けるといふねらいで配置している。必要とする資格は特になく、勤務時間など詳細については、改めて資料でお示しする。

### ○本図副会長

今回2校に話を聞いたが、いじめ対策担当教諭については、週10時間以上の授業を担当することは難しく、負担が相当あると感じたところである。先ほどの解消率の議論に関わるのだが、丁寧に事案の聴き取りをしたり、対応したり、複数の子どもが関係するトラブルが起きた場合に聴き取りや保護者対応をどのように行っていくかをコーディネートしたり、解消率という言葉にこだわらないとても丁寧な対応を行っている。資料2の3ページにある高橋委員の所感に大変共感する。

### ○氏家会長

私が訪問した2校は、どちらも校内で教職員が育つような仕組みを整えていたことが印象的だった。校長のリーダーシップはもちろん、教職員が自分自身で他の教職員や子どもたち、地域や保護者から学ぼうという、力量を高めるような仕組みや教職員自身の姿勢があるのだろうと感じた。業務を割り振られたからやるということだけではなく、OJTにより学びを深めていくこと、職員室自体を教職員にとっての学びの場にする工夫が必要なのだと考えさせられた。学校ごとの教職員の心掛けなのか、市教委がそういった仕組みを作るのがいいのか、そういうものがあるかないかで学校の状況はだいぶ違うものになると、今回2校を訪問して感じたところである。

### ○村松委員

いじめ対策担当教諭から、他校の取組みを参考にして実践したいという話があったが、他校のいじめ対応の実践について、情報共有する機会はあるのか。

### ○事務局（教育相談課長）

いじめ対策推進協力校に指定された学校が、研究成果を全市に発表する機会がある。また、教育相談課の支援チームが各学校の取組みを訪問しながら確認する機会があり、好事例があれば周知することもある。いじめ対策担当教諭の研修会においても、事例検討の中で情報交換を行うことがある。引き続き、好事例を広めていきたいと考えている。

### ○氏家会長

好事例に限らず、本当に学べるのは失敗事例だと思っている。「些細なことだけでもどうしているのだろう」といった各校のいじめ対策担当教諭同士の繋がりについて

て、不足を感じている様子も見られた。

校外との連携については、新田小学校が非常に丁寧に取り組んでいた。地域社会自体が学校をサポートし、学校からのリクエストにも応えてくれる関係性が見られた。PTAの役員だった方がさわやか相談員を務め、風通しの良い関係性が築かれていると感じた。また、新田小では教室の一部が児童館として活用されており、子どもたちのトラブルなどが児童館まで続く可能性を考えたときに、児童館と連携することが大切だと実感した。新田小では、児童館と非常にいい関係性を築いている様子が伺えた。

## ○本図副会長

仙台市は学校運営協議会など、地域との協働に力を入れて教育活動を進めていると思うが、地域によっては世代交代があり、教育力が落ちてきていると思う。地域とうまく協働できているところもあるが、人口減少や高齢化が進む中、地域からいつも支えてもらえる状況ではないという点も視野に入れなければいけない。加茂中学校は、地域の力が非常に強いと思っていたが、そうでもなくなりつつあるという話を今回聞いたため、その危機感は視野に入れる必要がある。

また、「いじめの捉え」について、資料1にも関わることだが、仙台市は一生懸命取り組んでいるのに、いじめが多い地域だと言われていることは心外で、実際に学校訪問の際に、校長先生から、いじめ防止対策推進法の定義にも問題があるのではないかという話があり、そのとおりだと改めて思ったところである。「いじめはどの学校にも起こり得るのだから認知しよう」、「いじめをしてはならない」と、矛盾した内容が法律に入っている。先ほど来も議論があったように、いじめは子どもたちの成長の過程であることだし、嫌だと言えることはいいことで受け止めてあげようというケースと、チームを組んできちんと対応していかなければ重篤につながるケースは、少し違ういじめだということを仙台市だからこそ問題提起してもいいのではないかと思っている。先ほどの地域の話にも関わることだが、地域の力がやせ細っていくからこそ、改めて地域の方々とともにこの問題を考えていけるような仕掛けや、コミュニティ・スクールの中で、いじめの定義のねじれも踏まえて、地域と一緒に考えていけるよう、何らか本会議の提言で言及できれば、現場の努力や若手が恐れず教職に入ってくる、そういう土壌づくりにつながると思う。

## ○氏家会長

いじめそのものは大人になってもあったり、子どもときのことで大人にとってはいじめではないと思う事例でも、心の課題が後になって出てくることもある。丁寧な対応で救われることや、適切な指導により心の強さが育まれることもあるのではないか。子どもたちが「仙台市の学校で学べてよかった」と言えるように、前向きに頑張ることで「個を育ていける仙台市」と報告書に落とししていきたい。我々はいくつか現場を知っているがゆえに、今回いろいろと知り得た上で今後法律上にも付帯できるのかもしれないが、本会議では、そのあたりが落としどころになると思っている。

また、C4th、ONE NOTEなどの情報共有システムの活用について、教員の負担軽減となっているのであれば推奨されるべきであり、仙台市がこのように取り組んでいるということ、教職員が情報共有を工夫して対応していることをもっとアピールしていいのではないかと思う。

### ○西海枝委員

実際は何かが起こったときに、職員室に戻ってONE NOTEに記録するのではなく、まずは報告すべきである。すぐに管理職に報告して、関係する教員を集めて、対応方針を決め、直接顔を合わせて話して動く必要がある。実際は、記録をしていくスピードより、事案進捗のスピードの方がはるかに上回っていて、対応が終わったものの記録がまだ作成されていないことの方が多い。

### ○氏家会長

学校において、システムを活用して情報共有していることを多くの市民は知らないと思うので、周知する必要があると感じている。

本日までの議論を踏まえた上で報告書の骨子を考えてまいりたい。また、次回は事務局に、昨年度の当会議からの提案への対応状況の説明をしていただきたい。今年度の会議は次回が最後になる予定である。

## 3 その他

いじめ防止市民セミナーについて、いじめ対策推進課長より説明

## 4 閉会